

## 学生宿舎を退居されるみなさんへ(退居者) G棟

2025年3月に入居期間満了により、学生宿舎は退居となります。

別紙「学生宿舎の退居手続きについて」を熟読のうえ、以下の退居手順により手続きを行ってください。

退居に際しては、荷物をすべて搬出後清掃を行い、翌日以降、退居検査を受ける必要があります。

最終の退居検査日(最終退居日)は、卒業式・修了式の翌日となっており、**今年度は、3月22日(土)**です。

**最も遅い日程であっても、最終退居検査日の前日までに引っ越し、掃除を完了してください。**

なお、3月13日以降の退居検査は希望者が多いと予想されるため、また、来年度入居者の受け入れ準備のため、可能な方(学内進学者等)は、3月12日以前の退居検査をお願いします。

## ■退居手続

1. 検査希望日(土日祝日を除く。ただし、3/22は可))を決める。検査の前日までに引っ越しを完了する。

**※最終検査日 3月22日(土)(検査は、3月21日以前も可能なため、早い日の検査をお願いします)**

2. 2025年2月20日(木)(学外実務訓練者は2月26日(水))までに学生課生活支援係に次の書類を提出する。

**※検査希望日の3週間前が2月19日より前になる場合は、3週間前までに提出**

①学生宿舎退居願 ②住所変更届 ③学生宿舎(TUTグローバルウズ)退居届

※なお、退居後も自動車やバイクで通学する場合は、あらためて車両登録申請書を学生課学生係に提出する必要があります。(あなたの駐車許可期間は宿舎の退居検査日までです。)

3. 退居準備

① **退居検査の前日までに荷物をすべて搬出し**、居室、備品、窓、扉、壁、床、エアコン、バルコニー等を清掃する。

② 共通スペースに置いている個人のもの、すべて片付けまたは処分し、残しておかない。共通スペースは退居者で協力して清掃をする。清掃ができていない、退居者の物が残っている等の状況が確認された場合、退居者を呼び出し、清掃、片付け等をしていただきますので、ご注意ください。

③ 家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機、エアコン)、バイク・自転車、大きなごみ(電子レンジ、ベッド、布団、マットレス、机、椅子、家具等)は各自で適切に処分し、決してごみ置き場等に放置(不法投棄)しない。

4. 退居検査

退居検査(入居者立ち会い)は、ダイワリビング(株)が行います。退居検査の時間は、入居者が大学に退居書類を提出後、ダイワリビング(株)から退居検査時間の照会がありますので、その時点で双方で決めてください。

**ただし、検査が多い日、移動が重なっている居室については、検査の日時等を大学で指定させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。この場合は、個別に連絡をします。**

① **退居検査の日時は、決定後、変更できません。**検査に間に合うよう、準備をしてください。

② 居室の鍵及びチェックリスト(G棟)は、退居検査時に、G棟事務室スタッフに返却・提出をしてください。

③ メールボックスの中身を空にしてください。

**※居室、施設・備品のひどい汚れ、破損、紛失等があった場合は、ダイワリビング(株)から、原状復帰、購入・修理にかかる費用を請求されることがあります。**

5. 預り金

3月退居の場合、3月分宿舎経費の振替がありますので、入金しておいてください。(3月分の寄宿料、共益費、光熱水料)

預り金は、滞納額等を差し引き、残金は退居者の口座に5月末頃までに振り込みます。**振り込みを確認するまでは、三井住友銀行豊橋支店の口座を解約しないこと。**解約されていた場合、返還はできません。

**※留学生で通帳(口座)が「非居住者」となっている場合は、2月末までに「居住者」に変更の手続き完了しておいてください。**

【問い合わせ先】 学生課生活支援係

e-mail seikatsu@office.tut.ac.jp

電話 0532-44-6558(内線 6558)